

2024年2月21日

立憲民主党 階 猛

1. 裏金の聴き取り調査について

- ①政党内の「派閥」は、組織的犯罪処罰法の「団体」にあたるか（法務大臣）
- ②脱税行為を共同の目的とする「派閥」は、同法の「組織的犯罪集団」にあたるか
（法務大臣、官房長官）
- ③派閥の所属議員が独断でパーティ売上金を「留保」したとすれば横領罪や背任罪
が成立するか（法務大臣）
- ④組織的犯罪集団を内部に有し、ずさんな金銭管理が横行していた政党に対して、
企業献金を継続した場合、株主代表訴訟が提起されるリスクはないか（法務大臣）
- ⑤53名もの所属議員が「リーダーシップの放棄」を指摘された自民党は、上記
①、②と相まって政権担当能力を失ったのではないか（官房長官）

2. 金権政治による政策のゆがみ

- ①「戦略分野国内生産促進税制」の対象企業と減税見込み額（経済産業大臣）
- ②本件税制の政策評価の点検結果（総務大臣）
- ③本件税制は税の基本原則やEBPMに反しないか（官房長官）

3. 金銭感覚の欠如による財政規律の崩壊

- ①歳出改革による財源調達のまやかし（財務大臣）
- ②「決算剰余金」の実質的な不存在（財務大臣）
- ③「補正送り」による粉飾予算（財務大臣）
- ④新たな財政健全化目標の必要性（財務大臣）

以上

・パネル、配布資料がある場合は、追って提出